

〈研究ノート〉

戦後日本における人口政策と性教育の接続に向けて

—篠崎信男と人口問題研究所を中心に—

Toward an Analysis of the Connection between Population

Policy and Sex Education in Postwar Japan:

Focusing on Shinozaki Nobuo and the Population

Research Institute

松元 実環

MATSUMOTO Miwa

要旨

本稿は、戦後日本における人口政策と性教育の接続を、人口問題研究所および同研究所第五代所長・篠崎信男の言説を手がかりに、歴史社会学的観点から予備的に検討するものである。従来、性教育は戦後民主主義や人権意識の進展と結びつけて評価される一方、人口政策は経済復興や国際人口問題の文脈で論じられてきた。しかし両者を媒介した人口学的知の形式そのものは、必ずしも十分に検討されてこなかった。本稿は、統計・調査・推計といった科学的形式が人口問題を「合理的」対象として構成し、それが家族計画や性教育の正当化根拠へと接続される過程に着目する。とりわけ、篠崎信男に着目することで、人口学的合理性がいかに規範を不可視化しつつ教育実践へ翻訳されうるのかを整理する。本稿は、今後の実証研究に向けた理論的枠組みの提示を目的とする研究ノートである。

キーワード

人口政策、性教育、家族計画、人口問題研究所、篠崎信男

Ⅰ はじめに一問題設定と射程

戦後日本における性教育および家族計画は、教育史、女性史、生殖政治研究、優生思想研究、国際人口政策研究など、多様な領域で厚く論じられてきた。これらの研究は、性教

育が戦後民主主義や公衆衛生、あるいは「女性」の「身体」をめぐる政治と深く関わりながら制度化されていく過程を明らかにしてきた。他方で、人口政策を構想し、統計的・理論的に正当化した人口学的知が、どのような形式と語彙によって性教育の目的設定へ関与しうるのか、すなわち、人口学的合理性が教育言説へ接続される仕方それ自体は、必ずしも中心主題として整理されてこなかった。

本研究ノートは、戦後日本における人口問題と性教育の接続を歴史社会的に検討するための前段階として、両領域を架橋する概念枠組みと仮説的見取り図を提示することを目的とする。ここでいう接続とは、人口政策が「性教育を要求した」という単純な因果を指すのではない。人口が統計・調査・推計を通じて「測定可能で介入可能な対象」として構成され、その介入の目標が「適正規模」「生活水準」「責任」等といった語彙で束ねられ、さらに「正しい知識の普及」という教育的課題へ翻訳されていく、この連鎖が、いかなる言説形式によって成立するのかを問うものである。

この問題を検討する出発点として、本稿は人口問題研究所¹（以下、人口研）と、同研究所に長く関与し、のちに所長を務めた篠崎信男を位置づける。人口研は人口統計・調査の中核であると同時に、報告書や啓発資料の刊行、行政への助言、講演等を通じて、人口学的知を社会へ媒介しうる制度的拠点であった可能性が高い。また篠崎は、調査・推計に関与する研究者であるだけでなく、人口政策を「産児制限」から「家族計画／生活設計」へと定義し直す転換を担い、社会教育・性教育領域へ知を接続する媒介者として観察しうる。もっとも本稿の関心は、篠崎個人の思想史的評価を確定することではない。人口研という制度的装置において生成された知が、いかなる形式を通じて社会に移動し、その移動のなかで規範を「科学」「合理」の名で自然化していくかという、知の構造を記述することにある。

本稿はしたがって、性教育制度史の通史的叙述を目指すものでも、性教育を解放／抑圧の二項対立で裁断するものでもない。本稿が提示するのは、次段階の実証研究に向けた設計図である。今後の研究では、人口研刊行物、篠崎の論文・講演、啓発資料、教育行政・教材・団体資料等を精査し、本稿で示す接続仮説を反証可能な形で検証していく。

II 史料と方法

2.1 本稿の方法的立場

性教育史研究は、教材・指導要領・授業実践等の「内容」、つまり何が教えられたか、どのような価値が説かれたかに焦点を当てることが多い。もちろんこれは不可欠である。

¹ 人口問題研究所：人口問題研究所は厚生省の下で 1939 年に設置された日本初の人口専門研究所であり、全国規模の人口統計整理・将来人口推計・人口政策分析等を行った。戦後も出生率や世帯構造、将来推計等の研究成果を発表し、政策的議論・行政施策の基礎資料を提供した。1953 年に財団法人人口問題研究会は家族計画の新生活運動を発表し、「近代的人道的主義と合理主義を基盤にした」家族計画の推進に乗り出した。1996 年の行政再編では社会保障研究所と統合され、現在は国立社会保障・人口問題研究所として社会保障と人口問題研究を統合的に行っている。

しかし、本稿が問いたいのは、「性教育」や「家族計画」を支える規範が、いかにして「科学」「合理」等という形で自然化され、教育や政策へ接続されたのかという点である。ここでは、個別の教育内容それ自体よりも、知が正当化される形式に注目する必要がある。

そこで本稿は、人口問題研究所および人口学者のテキストに対し、次の4つの観点から分析を行う。第一に、人口問題がいかなるカテゴリーによって記述されているのかという点である。第二に、人口（出生率等）→経済（生活水準等）→道徳（責任等）→教育（知識普及等）という連鎖が、いかなる論理構造のもとで構成されているのかという点である。第三に、統計・図表・調査設計・推計といった形式の提示が、いかに規範判断を「客観化」し、権威づけるのかという分析である。第四に、人口学的知が刊行物から啓発資料、行政施策、企業福祉、教育へと移動する過程において、語彙・目的・対象がどのように変換されるのかを検討する。

本稿が重視する「形式分析」の焦点は、科学を虚偽として暴くことにあるのではない。むしろ、統計や調査、予測といった科学的形式が社会的に帯びる権威が、いかにして規範を不可視化するのか、その具体的なメカニズムを記述する点にある。本稿の関心は「性教育は科学か道徳か」という二項対立を立てることではなく、道徳が科学の形式へと置き換えられていく回路そのものを捉えることにある。

2.2 分析対象（史料群）の範囲と選定理由

本稿で中心に据える史料群は、大きく4つに分けられる。いずれも、人口学的知の生成・標準化・媒介・社会実装の回路を捉えるために選定する。

(A) 人口研の定期刊行物・年報・研究報告：人口研が刊行する学術・準学術的媒体（『人口問題研究』、『人口問題研究所年報』、各種研究報告書等）は、人口学的知が最も「純度高く」提示される場所である。本稿では特に、「人口問題」の定義の変化（戦後直後の「過剰」から、のちの「低下」「高齢化」等の萌芽）や「適正人口」「家族規模」「生活水準」などの概念がどのように学術的に措定されるか、統計・調査の手続きが対象化の様式（階層化、規範化）とどう結びつくかに着目して読む。

(B) 一般向け啓発資料・パンフレット類：啓発冊子・パンフレットは、人口学的知が一般社会へ翻訳される媒体である。ここでは学術的な限定や留保が省略されやすく、同時に「正しい知識」「健全」「合理的な生活」といった規範語彙が前景化する。この媒体群を読むことで、人口学的合理性が「常識」や「生活指針」として提示される形式を捉えられる。

(C) 篠崎信男の著作・論文・講演録等：篠崎信男を中心に据えるのは、個人の思想史を描くためというより、人口研の知が社会へ実装される「結節点」を具体化するためである。なお、篠崎が所長であった期間だけでなく、研究所内で実務的に調査・報告に関与していた時期のテキストを含めることで、知の生成側と媒介側の両面を追跡する。

(D) 周辺媒体：人口研の知が他領域へ移る際の変形（誇張、簡略化、目的の付け替え）を確認するため、性教育・性科学の雑誌、新生活運動・生活改善運動資料、企業の福利厚生・労務管理資料、厚生行政・教育行政の資料等を参照する。

本稿は現段階では研究ノートであり、(D)の精査は今後の課題として残すが、方法的には(A)～(C)を軸に(D)で接続経路を補強する設計とする。

2.3 期間設定

本稿の暫定的な時間幅は、①戦後直後(1945～50年前後):人口増加の問題化、統計整備、産児制限言説の配置、②1950年代:受胎調節/家族計画の語彙化、生活設計への翻訳、普及運動の制度化、③1960年代初頭まで:生活改善・企業福祉・教育制度への浸透を主対象として想定する。これは、人口研の知が「緊急の人口問題」から「合理的生活」へと転位し、性教育が「科学的知識の普及」として定着していく過程を追跡するためである。

2.4 限界と留保

本稿は、人口学的合理性が規範を不可視化するという仮説を提示するが、これを単線的に断定しないために、反証可能性を確保する。例えば、人口研・篠崎の言説が性教育制度形成に実質的影響を持たなかった可能性、性教育側が人口学的枠組みを利用しつつ独自の価値(人権、健康、民主化)を展開した可能性、家族計画の実装回路が地域・階層・職域によって大きく異なった可能性などを想定し、それぞれを検証するために必要な史料(教育行政文書、教材、団体記録、企業資料等)を今後の課題とする。

III 先行研究の整理

戦後日本における人口政策・家族計画・生殖統治をめぐる研究は、近年、制度史や運動史の叙述を越え、生殖がいかに国家統治の対象として組織化されてきたのかという視座から再検討されてきた。その中核をなすのが、荻野美穂による研究である。荻野は、戦前の産児制限運動から戦後の家族計画政策に至る連続性と変容を精査し、生殖が近代国家の政治的課題として構成される過程を明らかにした。そこでは、優生思想や母性規範が単純に戦後に断絶したのではなく、制度や言説の再編を通じて持続・変容していく様相が示される。生殖は私的領域に属する自然的現象ではなく、国家の人口構想と不可分の政治的領域であったという点が、荻野の研究によって明確にされている²。

ティアナ・ノーグレン³は、優生保護法とその改正過程を中心に、戦後日本の中絶・避妊政策を国際比較の視点も交えて分析し、生殖が法制度・医療制度・行政運用を通じていかに管理されてきたのかを描き出す。ノーグレンは、戦後日本における中絶の合法化が単純な「解放」ではなく、人口調整と公衆衛生の論理のもとで制度化されたことを示し、生殖をめぐる国家介入が民主化と同時進行で進んだことを明らかにする。ここでは、生殖統治は強制的抑圧としてのみではなく、福祉・衛生・合理性といった語彙を通じて正当化される制度的実践として把握されている。

² 荻野美穂『家族計画への道—近代日本の生殖をめぐる政治』岩波書店,2008.

³ ティアナ・ノーグレン著、岩本美沙子監訳『新版 中絶と避妊の政治学 戦後日本のリプロダクション政策』岩波書店,2023.

さらに、田間泰子⁴は、家族計画を医療・企業福祉・生活改善運動といった複数の制度装置との接点から分析し、生殖の統制が女性の身体を通じていかに作動したのかを実証的に示した。とりわけ、企業福祉の場において家族計画が労務管理と接続する過程を描いた点は、生殖が国家のみならず経済秩序とも連動していたことを示している。ここで家族計画は、単なる避妊普及ではなく、生活の合理化と労働力再生産を組織化する装置として理解される。

これらの研究は共通して、生殖が制度・政策・運動・経済と交差しながら統治の対象として編成される過程を明らかにしてきた。他方で、Aya Homei⁵は、1945～1960年に政府が主導した受胎調節調査を分析し、人口調査そのものを「政治的実践」として位置づけた。人口問題研究所（IPP）に所属した篠崎信男を、人口問題を専門とする技術官僚として焦点化し、社会調査が人口を可視化し、国家が管理可能な対象として再構成する認識装置として機能したことを示している⁶。Homeiは、人口科学の生成と国家統治の関係を、単なる政策従属ではなく共生産的な関係として描き、戦後復興を支える経済的合理性と人口知が調和していた点を明らかにした。

以上の先行研究は、生殖や人口が制度的・政治的に組織化されてきたこと、そしてその過程が単純な抑圧でも解放でもなく、合理性・衛生・経済といった語彙を通じて作動してきたことを示している。しかし、それらを横断する「人口学的知の形式」そのもの、すなわち統計・分類・推計・図表といった科学的形式が、いかに規範判断を合理性として提示し、家族計画や性教育の正当化基盤として機能したのかという点は、なお十分に主題化されていない。

本稿は、荻野、ノーグレン、田間、そしてHomeiの知見を踏まえつつ、人口問題研究所および篠崎信男を結節点に、人口学的合理性がいかに家族計画の語彙へ再編され、さらに性教育へと接続されるのかを検討する。すなわち、生殖統治を制度や政策内容の水準にとどめるのではなく、それを支える知の形式、すなわち統計的客観性、予測可能性、適正規模、合理的選択といった枠組みに焦点を当てることで、戦後日本における人口政策と性教育の接続を、統治論の延長線上で再定位することを目的とする。

IV 人口研という知の装置

人口研は、戦前から人口動態の調査・研究を担ってきた機関であり、戦後においても人口政策を支える中核的研究機関として再編された。人口研を論じるうえで注目すべきなのは、同研究所が単なる統計データの集積機関にとどまらず、人口問題に関する「科学的知

⁴ 田間泰子『「近代家族」とボディ・ポリティクス』世界思想社,2006.

⁵ Aya Homei, *Science for Governing Japan's Population*, Cambridge University Press,2022.
———, *Birth control survey research, technical bureaucrats and the imagining of Japan's population, 1945–60*, *Japan Forum*, by Taylor & Francis on behalf of the British Association for Japanese Studies,2020.

⁶ Aya Homei(2020)は、本稿の関心である篠崎信男について「人口問題に特化した厚生省の技術官僚（技官）（Focusing on Shinozaki Nobuo, a Ministry of Health and Welfare ‘technical bureaucrat’ (*gijutsu kanryō* or *gikan*) specializing in population issues)」と位置付け、論じている。

見」を行政・教育・一般社会へ媒介する役割を担っていた点である。人口が政策的対象として立ち現れるためには、まず人口が測定され、比較され、将来が見積もられ、特定の語彙によって「問題」として語られる必要がある。人口研はまさにこの過程の要に位置し、出生率・死亡率の推移、地域差や階層差、婚姻や世帯の変化といった人口動態を統計化することで、人口を自然現象ではなく、介入によって変化しうる対象として構成していく。

人口研の年報において、人口問題は道徳的逸脱や倫理的非難の対象としてではなく、科学的に把握されるべき政策課題として提示されている。その基本的立場は、巻頭の「序言」に端的に示されている。そこでは、人口問題について「人口問題の適正な解決を導き…」と述べられ、年報の刊行目的が「資料の提供」にあることが強調されている⁷。ここで人口問題は、感情的・価値的判断の対象ではなく、「解決」へと導くべき対象、すなわち合理的処理の対象として位置づけられている。この姿勢は、個別論文においてより明確になる。たとえば「戦後過剰人口の分析」では、戦後日本社会の「過剰人口」が、年齢別・産業別・地域別に数量化され、「吸収可能人口」との関係において整理されている⁸。ここでは人口は、単なる人々の集合ではなく、産業構造との関係で配分・調整されるべき量として扱われる。問題は倫理的に「多すぎる」ことではなく、経済構造との関係で「過剰」と算定されることにある。同様に、家族や婚姻の問題も「統計的観察」の対象として処理される⁹。離婚は道徳的逸脱として語られるのではなく、人口一千対の離婚率という形式で提示され、時系列的比較の中に位置づけられる。ここで問題化の単位は倫理ではなく、率・比率・変動である。

さらに、家族計画の実施状況が「実行率」「効果」「調査結果」といった語彙で整理され¹⁰、人口行動は介入と測定の対象となり、実証的評価が可能なものとして構成される。人口は、把握され、比較され、評価される対象であり、したがって政策的に操作可能な対象として描かれる。

このように年報全体を通じて提示されるのは、人口を「把握可能であり、予測可能であり、したがって調整可能である」対象として捉える見取り図である。人口問題は倫理的非難によってではなく、統計・調査・推計という形式を通じて提示される。その意味で、人口問題研究所が提供しているのは単なるデータの集積ではなく、人口を科学的合理性のもとに可視化し、政策的処理の対象へと変換する知の枠組みそのものである。

人口研の知が社会実装されるためには、学術媒体で形成された枠組みが行政文脈や一般社会の生活文脈へと翻訳される必要がある。学術媒体が「何が問題であるか」と「どの程度問題であるか」を整える場であるとすれば、一般媒体は「どう振る舞うべきか」と「いかに生活を整えるべきか」を提示する場である。両者が接続するとき、統計が示す「事実」と、生活を導く「規範」が同じ「科学」の名のもとに統合され、規範的判断が価値として可視化されにくくなる。ここに、人口研が知の媒介装置として機能する仕方が見いだされる。

⁷ 厚生省人口問題研究所『人口問題研究所年報 昭和31年度』第1号,1956,p.3.

⁸ 同上, pp.33-35.

⁹ 同上, pp.18-22.

¹⁰ 同上, pp.63-69.

以上の点から、人口研は人口学を中立的科学として提示しつつ、その内実においては特定の家族観・性規範を自然化する「知の装置」として機能していた可能性がある。知の生成（統計・調査）を起点に、概念や語彙の標準化（適正規模、計画性、生活水準等）を経由し、それが刊行物や啓発を通じて媒介され、行政・教育・企業・地域といった複数領域へと実装されていく連鎖が、人口学的合理性の基盤をなす。人口研をこの装置として捉えることによって、戦後日本における人口学的知が性教育を含む日常実践の水準へ接続されていった経路を、より具体的に検討する足場が得られるだろう。

V 人口学的合理性の構造

本節では、戦後日本において人口学がいかなる仕方で「合理性」として作動し、人口政策のみならず性教育の目的設定や正当化にまで影響を及ぼしたのかを整理する。ここでいう人口学的合理性とは、単に人口動態を数量的に把握するという方法上の特徴ではない。むしろそれは、人口を「介入可能な対象」として構成し、介入の目標として「望ましい状態」を設定し、その目標達成に向けた行為を「計画」や「責任」といった語彙で束ねていく一連の言説的・実践的連鎖である。

戦後直後の日本では、急激な人口増加が「過剰人口」として問題化され、食糧難、住宅難、失業、生活水準の低下といった困難と結びつけられて語られた¹¹。人口学は出生率・死亡率・婚姻率等の指標を数量化し、地域差や階層差を可視化し、さらに推計によって将来人口を描き出す。こうした操作が積み重なるとき、人口は「測定できる」「比較できる」「予測できる」「したがって介入できる」対象として再定義される。人口政策はこうして、例外的な非常措置ではなく、合理的統治の当然の要請として位置づけられやすくなる。

介入の目標として設定されるのが「適正規模」という概念である。人口が多すぎれば生活水準が低下し、少なすぎれば国力が衰退するため、人口は「適度」に保たれるべきだというバランス論が導入される。この適正規模は一見客観的判断に見えるが、実際には「そうあるべき」という価値判断を含む規範的カテゴリーである。「適正」という語は善悪を語らない。しかしそれは、価値判断が消えたことを意味しない。むしろ価値判断は、統計的操作がつくり出す中立性の外観の背後に回り込み、あたかも当然の結論であるかのように自然化される。ここに、人口学的合理性が持つ特有の規範化作用がある。

さらに、人口推計が提示されることで、出生は偶発的な出来事ではなく、計画しうる選択として位置づけられる。出生が予測可能であるなら、計画しないことは非合理であり、非合理はやがて「無責任」と結びつく。つまり道徳は消えるのではなく、合理性の言語へと置換される。責任ある出産とは、倫理的に善いから推奨されるのではなく、合理的だから求められる。この置換によって初めて、性や生殖に関する知識が「必要不可欠な資源」として立ち上がる。計画が求められるなら、計画のための知識が必要になる。人口学的合

¹¹ 前掲荻野、ノグレンに加え、豊田真穂「アメリカ占領下の日本における人口問題とバースコントロール —マーガレット・サンガーの来日禁止をめぐる—」『関西大学人権問題研究室紀要』第 57号,2009 など複数の研究で引用され、指摘されている。

理性は、性教育を「知識普及」として正当化する論理的足場をここで提供する。

人口問題が国全体の規模論から家庭生活へ転位していく際、鍵となるのが「生活設計」という語彙である。国家は直接に「産め／産むな」と命じるのではなく、合理性の条件（生活水準、家計、教育機会、健康等）を提示し、その条件のもとで「自律的に」計画することを求める。政策は抑圧の形を弱めるのではなく、責任の内面化という形で作動しうる。人口学的合理性は、生活設計という語彙を通じて国家目標と家庭生活を連結し、その連結を「自然な合理性」として見せる。

この連結の結果、教育が新たな役割を担う。性教育は「道徳」ではなく「科学的知識の普及」として位置づけられ、計画的生殖の前提条件として編成される。人口学的合理性が強く作用するほど、性教育は個人の権利の問題というより、社会の安定の条件として語られる傾向を帯びる。統計・予測・適正規模が作り出す中立性の外観のもとで、家族のあり方や生殖の規範が科学の名で自然化されていく。その浸透の具体的な結節点として、次節では篠崎信男を取り上げる。

VI 篠崎信男—社会実装の結節点

本節では、篠崎信男を、人口問題研究所における理論的営為と社会的実装とを結びつける結節点として位置づける。ここで問題としたいのは、篠崎個人の思想そのものではない。むしろ、彼が人口研という制度的拠点に身を置きながら、調査・推計・概念整理といった学術的作業を担い、同時に行政や教育現場への助言や活動を通じて人口学的知を社会へ翻訳していった、その媒介的役割である。篠崎は人口研で調査・政策関連業務に従事し、のちに所長として人口政策および人口研究を牽引した人物であるが、その重要性は、彼が研究者であると同時に実務者であり、さらに知の媒介者でもあったという点にある。

篠崎は、人口問題研究所に所属し、第五代所長を務めた人物である。1914年生まれで東京帝国大学理学部を卒業後、1943年に厚生省に入省し、戦後一貫して人口問題研究所において人口政策・家族計画・人口資質に関する研究および行政実務に従事した。1976年から1982年まで同研究所長を務め、日本人口学会会長も歴任するなど、戦後日本の人口研究および人口政策の展開において中心的役割を担った。

戦後初期の政策・運動・研究の場では、生殖調整を指す語彙として「産児制限」「産児調節」「受胎調節」などが並行して用いられ、語の選択自体が政治性（強制や抑圧の含意／公衆衛生・生活合理化としての提示）を帯びていた。1950年代前半にかけて、行政（公衆衛生・母体保護の枠組み）や国民運動（新生活運動）を通じて「家族計画／生活設計」という語彙が前景化し、普及事業の正当化語彙として定着していく。制限という言葉は、抑圧や禁止、強制といったニュアンスを帯びやすく、反発を招きかねない。そこで篠崎をはじめとする人口研周辺でこれらに関わっていた人物たちは、「家族計画」や「生活設計」といった積極的・前向きな語彙へと接続していく¹²。この語彙転換は単なる広報上の配慮

¹² 「一、産児制限とは：産児制限という言葉は厳密に行って適当でないという意見がある。即ち自然のままに放任せず妊娠を人為的に調節するのであるから受胎調節という言葉がいいという意見、又は出生

ではない。そこには、政策の統治性を国家の介入として露出させるのではなく、家庭の合理的選択として再配置する操作が含まれている。国家が命じるのではなく、家庭が自ら「合理的に」選択するという構図が形成されるとき、人口政策は強制的装いを脱ぎつつ、より深く日常生活へ浸透しうる。

篠崎の言説のもう一つの特徴は、統計的客観性と規範判断とが同居している点にある。人口問題は科学的に把握され合理的に対処されるべきだとされる一方で、彼のテキストには「望ましい夫婦関係」「適正な子どもの数」「健全な家族生活」といった明確な規範判断が現れる¹³。重要なのは、これらが価値判断であるにもかかわらず、「科学的合理性」の名のもとに提示されることで、あたかも自明の帰結であるかのように語られる点である。規範が統計の形式に包み込まれるとき、それは「価値」ではなく「合理性」として現れ、批判の対象となりにくくなる。

また、受胎調節の実行率が収入や教育程度と相関するという分析枠組みは、人口問題を階層差と結びつけて理解させる。特定の階層において計画的出産が十分に実行されていないとされるなら、その原因は知識の不足や理解の欠如に求められ、知識を与えることが解決策として提示される。しかし、啓蒙とは価値中立の知識普及ではない。知識によって自律的に行動する主体として想定される層と、管理・介入の対象として扱われる層との差異が、教育の形式そのものを階層化する。「逆淘汰」など人口の「質」をめぐる語彙が介入してくるとき、啓蒙は単なる知識普及ではなく、選別の技術と接続しうる。

以上のように、篠崎は人口研内部で生成された知を、語彙転換を通じて家庭生活の文脈へ翻訳し、統計的客観性の形式によって規範を自然化し、さらに啓蒙や性教育の領域へと接続する媒介者として機能していたと考えられる。彼の言説は、人口学的合理性がどのように社会へ実装されるかを示す具体的な事例であり、人口政策と性教育の結節点を検討するうえで不可欠の手がかりとなる。

VII 優生学と性教育の連続性—「啓蒙」という名の選別

篠崎信男の言説を手がかりに人口学的合理性の構造を検討するとき、優生学的関心と性教育的言説は必ずしも断絶したものとしては現れない。従来、戦後日本における優生学は戦前国家主義との連続性あるいは断絶の文脈で論じられ、性教育は民主化や人権意識の進展と結びつく進歩的实践として評価される傾向があった。しかし、人口学的合理性という

調節という意見もある。因みにこれに関する色々の言葉を拾ってみると、この外に産児調節、妊娠調節、避妊等の言葉があるが未だ真に産児を制限するという意義を完全に表現し得ているものは少ない。……アメリカでは産児制限という単純な意味よりも計画的親格化といったり家族員生活設計という言葉を使用している。つまり無責任な出産ではなく、家庭生活の文化水準を高め、更によりよき社会生活を其処に建設しようとする心構えが先ずなければ産児制限は意味がない。」(篠崎信男「産児制限の実情を探る」『厚生時報 4(5)』1949.)

¹³ 篠崎信男「産児制限と愛情の倫理」『社会事業 32(8)』全国社会福祉協議会編,1949/「国家的大調査機関による六三五組夫婦の性生活実態報告書」『夫婦生活』3月号,家庭社,1950/「結婚問題シリーズ 夫婦にケンカはつきもの 噛み締めて味わう夫婦愛」『夫婦生活』6月終刊号,家庭社,1955./などの雑誌掲載稿に見られる。

視点から再検討するならば、両者は対立する理念としてではなく、むしろ相補的に結びつきうる構造を持っていた可能性がある。

優生学が人口の「質」を問題化する言説であるとするれば、性教育はその質を社会的に実現するための教育的・啓蒙的技術として機能しうる。望ましい結婚年齢、標準的な子どもの数、適切な出産間隔といったカテゴリーは統計や合理性の語彙を通じて提示されるが、それらは明確な規範判断を内包している。性教育は「すべての人に開かれた教育」という普遍的形式を取りながら、同時に標準と逸脱の区別を作動させる。その区別は露骨な排除や強制としてではなく、「科学」「合理」「生活設計」といった穏健な語彙によって提示され、日常へと埋め込まれる。こうして優生学的区別は、直接的な選別の言語ではなく、「啓蒙」という形をとって再編されうるのである。

したがって問題とすべきは、性教育が優生学的思考と理念的に連続しているか否かという抽象的問いではない。むしろ、人口学的合理性がどの場面で、どの語彙を用い、どの対象に向けて、優生学的区別を啓蒙の形式で再生産したのかを、史料に即して具体化することである。本稿の視点は、断絶や継承を単純に図式化することではなく、合理性の言語が規範をいかに自然化したのかを分析することにある。

VIII 結論—暫定的整理と今後の課題

本研究ノートは、戦後日本における人口問題と性教育の接続を検討するための前段階として、人口研および篠崎信男を結節点に、人口学的合理性が教育言説へ移植されうる理路を仮説的に整理した。ここでの中心的な問いは、人口学が「出生率の記述」とどまらず、統計・調査・推計という形式によって人口を介入可能な対象として構成し、その介入の目的を「適正」「計画」「責任」「生活設計」といった語彙で束ねることで、性教育を「科学的知識の普及」として正当化しうる条件をいかに整えるのか、という点にあった。

本稿が暫定的に提示した論点は、次の三点にまとめられる。第一に、人口研は統計・調査・推計という形式を通じて人口問題を可視化し、学術媒体と一般向け啓発媒体を往還しながら、事実（統計）と規範（生活指針）を同じ「科学」の名で統合しうる媒介機能を担った可能性がある。第二に、篠崎は「産児制限」から「家族計画／生活設計」への語彙転換を通じて、人口政策を家庭生活の合理化へと翻訳する結節点として機能しうる。統治は強制として前景化するのではなく、計画性と責任の内面化として日常へ浸透しうる。第三に、性教育はこの枠組みのもとで「科学」として再編され、計画的生殖の前提条件として位置づけられやすい。その結果、望ましい家族像や性規範は統計的客観性をまもって自然化され、優生学的な区別（標準／逸脱）とも「啓蒙」という穏健な形で連続しうる条件が生まれる。

もっとも、本稿はあくまで接続の見取り図を提示する研究ノートであり、実証的確定は今後の課題として残る。今後の作業計画としては、(1) 人口研刊行物と篠崎テキストの精査を通じて、語彙転換の用例と規範判断の提示様式を体系的に記述すること、(2) 人口研の知が教育行政・教材・団体活動へ翻訳される具体的経路（引用、講演、委員会、通達、

教員研修等)を復元し、接続仮説の成立条件と限界を明らかにすること、(3) 企業福祉・新生活運動における家族計画導入資料を調査し、人口→経済→規範→教育の連鎖が労務管理や生活合理化の語彙として作動する局面を検討すること、を想定している。

以上より、本研究ノートは、戦後日本の性教育を「解放の物語」あるいは「抑圧の装置」のいずれかに回収するのではなく、人口学的合理性が統計的形式と語彙転換を通じて規範を自然化しうる回路に注目することで、人口政策と性教育の関係を再記述するための足場を提供した。今後は本稿の設計図を踏まえ、史料に即した接続経路の実証と反証を進めることで、戦後日本における〈人口／生殖／性〉をめぐる知の編成を、より具体的に描き出していきたい。

参考文献

- 荻野美穂『家族計画への道—近代日本の生殖をめぐる政治』岩波書店,2008.
- 篠崎信男「産児制限の実情を探る」『厚生時報 4(5)』1949.
- 「産児制限と愛情の倫理」『社会事業 32(8)』全国社会福祉協議会編,1949.
- 「国家的大調査機関による六三五組夫婦の性生活実態報告書」『夫婦生活』3月号,家庭社,1950.———「結婚問題シリーズ 夫婦にケンカはつきもの 嘔み締めて味わう夫婦愛」『夫婦生活』6月終刊号,家庭社,1955.
- 田間泰子『「近代家族」とボディ・ポリティクス』世界思想社,2006.
- 豊田真穂「アメリカ占領下の日本における人口問題とバースコントロール —マーガレット・サンガーの来日禁止をめぐる一—」『関西大学人権問題研究室紀要』第57号,2009.
- ティアナ・ノーグレン著、岩本美沙子監訳『新版 中絶と避妊の政治学 戦後日本のリプロダクション政策』岩波書店,2023.
- Aya Homei, *Birth control survey research, technical bureaucrats and the imagining of Japan's population, 1945-60*, Japan Forum, by Taylor & Francis on behalf of the British Association for Japanese Studies,2020.
- , *Science for Governing Japan's Population*, Cambridge University Press,2022.
- 山本起世子「戦後日本における人口問題と家族計画-1960年代~70年代を中心に-」『園田学園女子論文集』第59号,2025.
- 厚生省人口問題研究所『人口問題研究所年報 昭和31年度』第1号,1956.